

宮城労働局職場体験実習

《インターンシップ》

実習生募集のご案内

宮城労働局では、宮城県内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）の学生の皆様を対象に、職場体験実習（インターンシップ）を実施します。

実習期間中は、①労働基準部及び雇用環境・均等室、②職業安定部及び仙台公共職業安定所（ハローワーク仙台）のいずれかの部署で実務を体験することができます。

労働行政に興味をお持ちの方は、是非ご応募ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

《実習期間》

令和7年8月25日（月）～令和7年8月29日（金） ※連続5日間

※実習時間は、実質9時00分から17時00分まで（うち12時から13時は休憩時間）

《受入れ人数》

受入人数は、2つの部署に各2名の計4名となります。

《応募方法等》

裏面の令和7年度「宮城労働局職場体験実習（インターンシップ）」実施要領をご覧ください。

ご不明な点は、下記担当あてお問い合わせください。



宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>



《お問い合わせ先》

宮城労働局 総務部総務課

(仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎)

担当：総務指導官 齋

電話：022-299-8833